

ひょうごの遺跡

平成12年7月31日発行
 兵庫県教育委員会
 埋蔵文化財調査事務所
 神戸市兵庫区荒田町2-1-5
 鮎652 TEL 078-531-7011
 -0032 FAX 078-531-7014
 ホームページアドレス
<http://www.hyogo-edu.yashiro.hyogo.jp/~maibun-bo>

丹・但国境の遺跡を行く

北近畿豊岡自動車道にかかる遺跡を掘る

瀬戸内海に流れ込む、兵庫県最大の河川である加古川。その川沿いの道は、古来より日本海へ通じる道として、たくさんの人やものが行き来してきました。その加古川が佐治川と呼ばれるようになると、もうそこは丹波の国となります。さらに加古川をさかのぼると、丹波と但馬の国境である遠阪峠にたどり着きます。

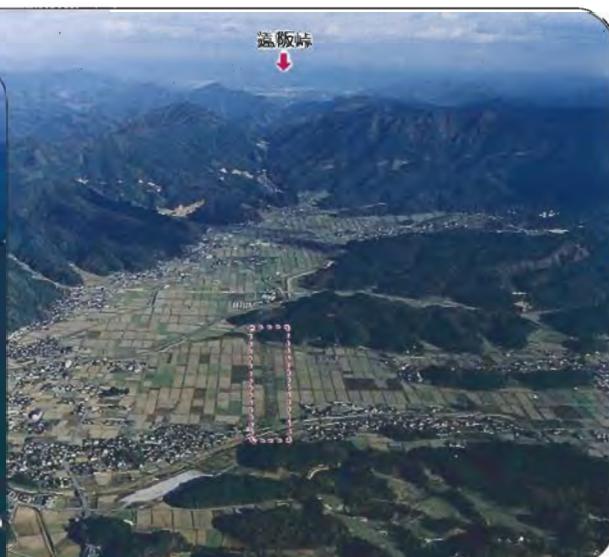
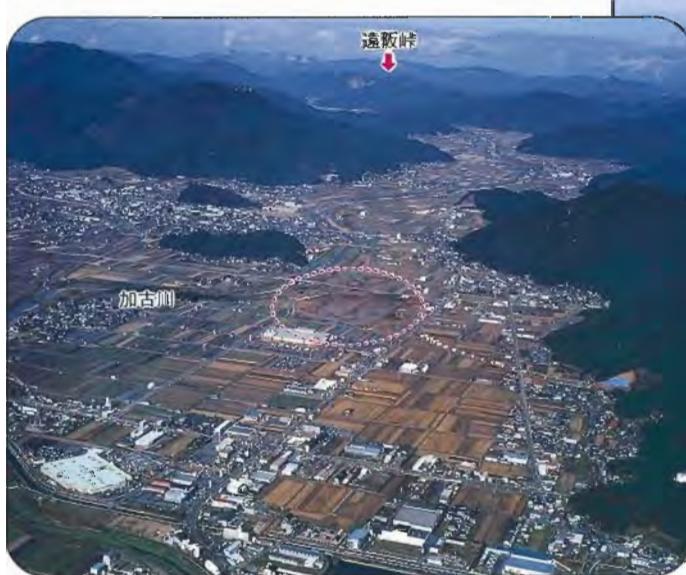
丹波と但馬を結ぶ北近畿豊岡自動車道の建設が予定されている路線では、これまで多くの遺跡が調査され、数々の重要な発見がありました。そこで、今回の発掘調査の成果にも、期待が高まっています。この号では、昨年度調査した遠阪峠を挟む主要な2つの遺跡を紹介します。

丹波の市辺遺跡（氷上郡氷上町）は、平成10年度に引き続き発掘調査が行われた遺跡です。新たに倉庫群や木簡、祭祀具といった発見があり、奈良時代の役所跡である可能性が高まりました。

もう一つの遺跡、但馬の柿坪遺跡（朝来郡山東町）は、初めて大規模な全面調査の手が入りました。調査面積14,230m²にわたって調査が行われ、古墳時代の但馬では最大の集落跡が発見されました。

これら国境を挟んだ2つの遺跡は、今後丹波・但馬の古墳時代から奈良時代の歴史を解明するうえで欠くことのできない代表的な遺跡であることが明らかになりました。

市辺遺跡より遠阪峠を望む



柿坪遺跡より遠阪峠を望む

かきつぼいせき
柿坪遺跡

朝来郡山東町

古墳時代の豪族居館と大集落



遺跡の全景



中区の竪穴住居群

柿坪遺跡は、これまでには場整備に伴う調査によって、弥生時代中期から古墳時代後期と中世の大規模な集落跡であることが確認されていました。今回、北近畿豊岡自動車道の路線が遺跡内に計画されたため、この遺跡を東西に横断するかたちで発掘調査を行いました。

遺跡は、円山川の支流である与布土川によって形成された扇状地が段丘化した、洪水などの影響を受けない安定した地形に位置しています。遺跡の範囲は、この扇状地のほぼ全域にあたる東西約400m、南北約1kmにも及びます。

今回の調査では、遺跡の東側を流れる三保川の氾濫原上に作られた水田域と、その西側の微高地上に広がる居住域が見つかりました。

居住域は、東西約340mの範囲に広がり、竪穴住居跡約120棟、掘立柱建物跡34棟など、非常に多くの遺構が検出されました。これらの遺構の時期は、一部に弥生時代後期のものもありますが、大部分は古墳時代のものです。居住域の内部は、自然流路や溝によって3つの地区（東・中・西区）に分かれています。

数多く見つかった住居跡には、平面形では正方形のものや長方形のものがあり、最も規模の大きいもの (53.0 m^2) と小さいもの (10.5 m^2) との差は約5倍となっています。このように、平面形・規模など様々なものが組合わざりながら、集落が広範囲に広がっている状況がわかります。



かまど付き竪穴住居跡



東区の建物跡

東区で検出された古墳時代中期の掘立柱建物群は、四面庇付き建物や屋内に棟持柱をもつ建物など特殊な構造の建物で構成されるため、特に注目を集めています。

この中でもっとも規模の大きい建物は、「切妻造り」の身舎の4面に庇が設けられた「鍛入母屋造り」という構造の建物と考えられるものです。身舎部分が桁行3間(9.4m)・梁間2間(8.7m)、庇部分が桁行6間(15.4m)・梁間6間(13.1m)で、床面積は201m²にもなります。古墳時代の建物の中では、奈良県南郷安田遺跡第1地区SB01(266.90m²)に次ぐ大きさです。身舎の妻側の中央やや外側には、大きな棟持柱があり、その柱穴は大きいほうで径が約2m、深さは約90cmもあります。これとほぼ同じ構造で、床面積が100m²を超えると想定される建物が、ほかに3棟検出されています。

そのほか、屋内に棟持柱がある建物跡は、「入母屋造り」や「寄棟造り」の建物と考えられるもので、やや大きな柱穴からなる中規模の建物跡です。

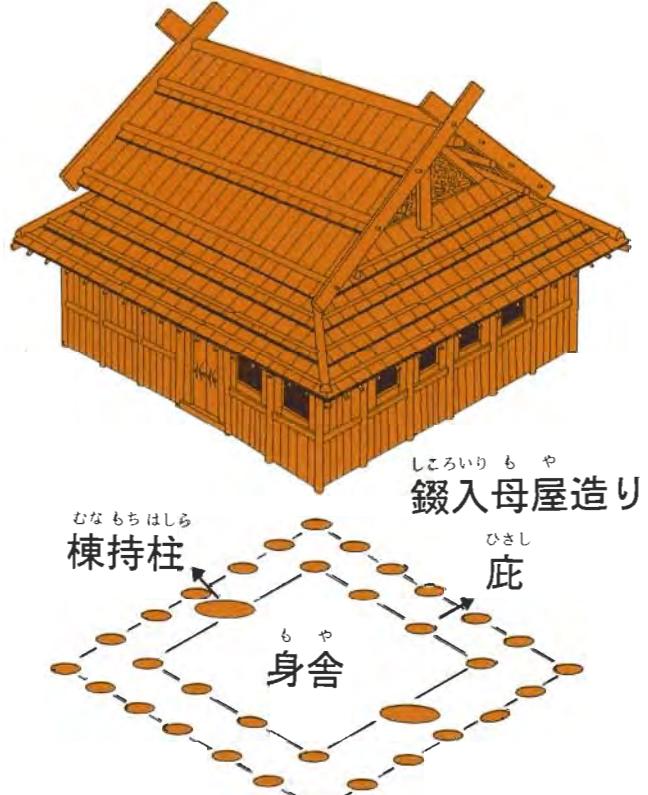
これらの大・中規模の建物は、建物の方位がそろった2・3棟が1組となって、1つの空間を形成していたようです。

このように、柿坪遺跡では古墳時代全般にわたる竪穴住居跡や掘立柱建物跡などのきわめて多くの遺構が検出され、古墳時代を通じて、南但馬の中心的な大集落として安定して営まれていたことが明らかとなりました。

また、棟持柱を持ち四面に庇の付く大型建物は、これまでの調査例によると、祭祀に関する建物や神殿などと推定されています。今回検出された建物群も、豪族の居館施設あるいは政治や祭りを行う特別な空間だったのでしょうか。



四面庇付き建物



上図：四面庇付き建物復元図

(東北芸術工科大学宮本長次郎教授作成)

下図：四面庇付き建物平面図模式図

いちべいせき 市辺遺跡

氷上郡氷上町

みえてきた古代の氷上

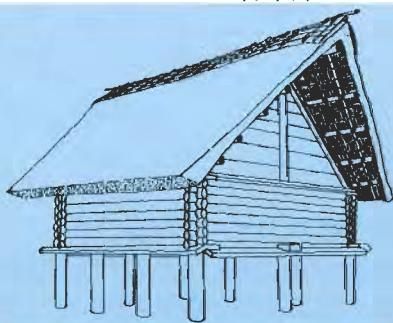
平成10年度より行ってきた市辺遺跡の調査が、今年の3月で終了しました。市辺遺跡は弥生時代から鎌倉時代まで継続する遺跡であり、特に奈良時代を中心とした遺跡であることがわかりました。

平成10年度の調査では、『ひょうごの遺跡』33号でお知らせしたように、「名」と刻まれた銅印や、和同開珎や萬年通寶などの皇朝十二錢15枚が出土しました。また、奈良時代の大型掘立柱建物が検出されたため、古代の地方官衙ではないかと考えられるようになりました。

それ以降も調査が続けられ、新たな事実が分かり始めました。今回は、特に成果のあった奈良時代を中心に紹介したいと思います。



見つかった倉庫群



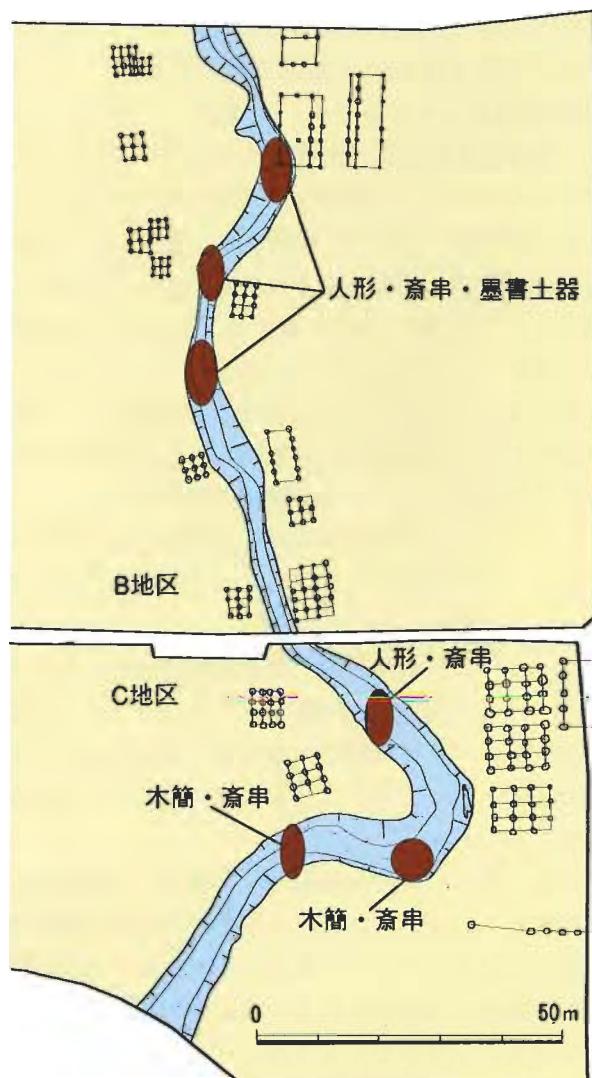
倉庫イメージ

倉庫群

昨年度の調査で、これまで分かっていた掘立柱建物の西側に総柱建物の倉庫群が発見されました。

倉庫の柱穴はいずれも一辺60~80cm、四隅が丸い四角形となり、腐らず残った柱の直径は30~40cmあります。倉庫には、柱穴の底に礎盤を敷き、柱の沈下を防ぐ工夫をしたものもありました。

これらの建物や倉庫は、方位をそろえるなど建て方に規格性があります。奈良時代、このように建物の方向をそろえて建てるのは、役所や寺院といった公的な場所に多くみられます。そこで、市辺遺跡の建物は一般の住居や集落ではなく、古代の役所（地方官衙）であると推定できます。



奈良時代主要遺構平面図



遺跡中央を流れる川



市辺遺跡出土の木簡

もうひとつの市辺遺跡

奈良時代の遺構の下から、弥生時代から古墳時代にかけての遺構が発見されました。この時代、調査区内には古い加古川が流れています。流路の中からは、弥生土器や古墳時代の土器が出土しています。川の水を利用した堰の跡や水田も見つかりました。直径10mもある円形の竪穴住居跡もみつかっています。

今後の整理作業によって、市辺遺跡の全貌が明らかになることでしょう。

木簡

遺跡の中央を南北に川が流れています。弥生時代や古墳時代には最大50m幅の大きな川でしたが、奈良時代にはほとんど埋まってしまい、幅5mほどの小川になっています。この小川には、たくさんの土器や木簡・祭祀具が捨てられていました。

木簡に書かれていたのは、丹波国府（今の京都府亀岡市）からやってきた僧侶へ酒や米を誰がどれだけ献上したかというリスト、今で言う県知事である国司への病状見舞い、結納品のリストなどでした。また、手紙を挟むために切れ目を入れた、封緘木簡と呼ばれる珍しい木簡も見つかりました。

これらの木簡は、書かれている内容や、一緒に出土した土器から考えて、奈良時代前半のものようです。

市辺遺跡の姿

このほかの遺物として、須恵器では壺・皿・蓋などが数多く出土しています。その中に、少量ですが須恵器の円面硯や硯の代わりに使った壺蓋などの文房具や、墨書き土器が発見されており、市辺遺跡が役所の跡であると考える重要な根拠となりました。

奈良時代、文字を使えるのは、役人かお坊さんだけでした。字を読み書きできることが、役人の必要条件であったともいえるのです。その人たちが使っていた道具や書いた文字が出土したことによって、かつて市辺の地に役人がいたとわかるのです。

しかし、残念なことに市辺遺跡は、役所の中心地ではありませんでした。遺跡の近くには、都と地方を結ぶ官道「山陰道」があったと推定されています。市辺遺跡は山陰道と近くを流れる加古川の間に位置しており、おそらく舟運を利用して租税を都に運ぶための集荷場所だったと考えられます。今回発見された倉庫には、税とした集められた物品がたくさん納められていたのではないでしょうか。



井戸を検出中



円形の竪穴住居跡

《研究最前線》

古代の氷上郡は分割統治されていた!?

氷上郡は十六の里からなる大郡であり、郡内には日本海へ流れる竹田川と、瀬戸内海へ注ぐ加古川の二つの水系があります。10世紀に書かれた百科事典の『和名類聚抄』は、氷上郡の竹田川水系の八つの里を並べて「以上東縣」、加古川水系の八つの里を「以上西縣」としてまとめています。つまり、10世紀には氷上郡が「東縣」と「西縣」に二分されていたことが分かります。国立歴史民俗博物館の平川南教授の研究によれば、この二分される時期が8世紀にまさかのぼるのではないかということです。

その根拠となるのが、同郡の春日町にある山垣遺跡から出土した8世紀前半頃の2点の木簡です(左下の図)。この木簡のうち①は「郡符木簡」、②は「封緘木簡」と呼ばれます。「郡符木簡」は郡の役所である郡衙から支配下の里へ出され、最終的には再び郡衙へと戻されます。「封緘木簡」は今の封筒にあたるものであり、その宛先で捨てられてしまいます。ここでは、「氷上郡」 = 「氷上郡衙」が宛先となっています。「郡衙」だけで出土するこの2種類の木簡がみられる山垣遺跡は、必然的に「郡衙」に相当する遺跡と推定できます。

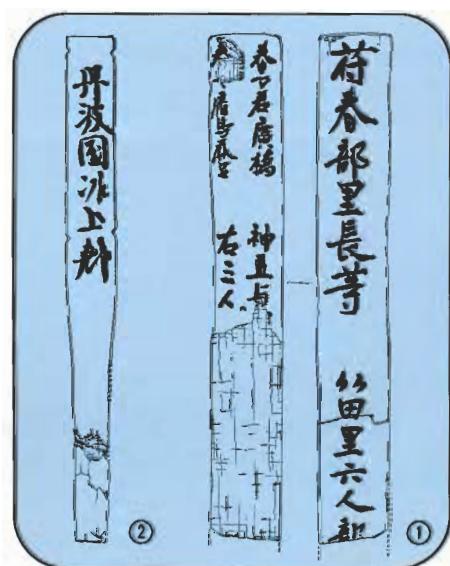
ところが多くの場合、郡衙はその郡名を名乗る場所に置かれており、氷上郡の場合には現在の氷上町(古代の氷上郷)にあったと推定できます。そうすると、氷上郡内には“山垣遺跡”と本来の“氷上郡衙”的二つの郡衙が存在していたことになりますが、これが、『和名類聚抄』の「東縣」と「西縣」に相当する地域分けになります。“山垣遺跡”が後の東

縣に、“氷上郡衙”は西縣に位置しており、8世紀の段階で郡内が既に二分されていて、それぞれに地域支配のための役所が置かれていたと、平川教授は考えています。

山垣遺跡から出土した木簡は郡内の支配に関連するものに限られますが、“氷上郡衙”に深く係わったと思われる市辺遺跡から出土した木簡には、丹波の国から派遣された僧侶に物品を支給したこと、あるいは病気の国司を見舞ったことなどを記入したものがあります。こうしたことから、表向きな窓口としての本所は、「氷上町氷上」にあると推定される“氷上郡衙”であり、“山垣遺跡”はその支所と考えられるべきでしょう。市辺遺跡からは「返抄進送」と書かれた封緘木簡も出土しています。宛名書きもないうえに、「進送」という下の機関から上の機関へ申し上げる形式の書き方のため、郡衙支所の“山垣遺跡”から、本所の“氷上郡衙”へ送られた書状に付けられていた木簡だったとも考えられます。

このように、8世紀の郡域の分割という実状にあわせて、10世紀に「東縣」・「西縣」として制度化したのでしょう。8世紀に天皇を中心とした支配体制が整いますが、地方ではそれ以前の支配制度が根強く残っており、実質的には多くの郡で郡域が分割される状態にあったと想像されます。今回、氷上郡でその一端が明らかとなりましたが、文献的研究と考古学的な調査成果によって、古代の地方支配の実態がさらに解明されようとしています。

今、氷上郡は古代史研究最前線の注目的です!



山垣遺跡出土の木簡



氷上郡と古代の遺跡

調査員風景－沢野遺跡の場合－

発掘調査というのは、ふつう土を掘りますが、平成11年度の冬の調査では、半分くらい雪を掘っていたような気がします。それほどこの冬、丹波や但馬では雪が多くたのです。やっと雪かきが終わり、やれやれと宿舎にもどる。翌日、目が覚めると、また遺跡が雪で埋まっている。何度くり返したことか！

毎日雪空を見上げながら、残りの調査日数を数える。予算のことや心配しながら、胃の痛くなるような思いでいると、神戸の事務所から、電話がかかることです。「いつごろ終わりそうや？」

それはさておき、氷上郡青垣町の沢野遺跡は、まわりを山に囲まれた小さな平野にある弥生時代・古墳時代と鎌倉時代の村の跡です。

沢野遺跡の弥生人たちは、円形の竪穴住居を作りました。大きな住居は直径が10mほど、小さい住居が4mほどです。住居の中央には、円い穴が掘られ



調査を行うにはまず雪かき！

ていて、たくさんの炭が埋まっていたものもありました。寒い季節の、囲炉裏だったのでしょう。

古墳時代の終わり頃の人たちは、四角い竪穴住居を作りました。住居の隅には、土を積んだかまどがあって、まわりには、炭や焼けた土が散らばっていました。ここで料理を作っていたのです。中には、火事にあって焼けてしまった住居もありました。今だったら、「かまどの火の不始末で火事」などと、新聞に報道されるところです。

古墳時代の竪穴住居にも、やっぱり大小があって、大きなもので一辺が7m、小さなものでは2mほどしかありませんでした。こんな小さな住居でも、ちゃんと炉があって、土器も出土するのです。

鎌倉時代の人々は、掘立柱建物を作りました。竪穴住居と比べてかなり大きくて、一辺が15m以上もあるものがみつかっています。



掘立柱建物を掘る

埋文風景－総務課－

神戸駅より北へ、有馬道を上ること15分、神大病院手前を西に入ったところに埋文事務所はある。

朝、8時半過ぎ、玄関横の掲揚柱に国旗・県旗が登り始めると、総務課の一日が始まる。

出勤してくる職員を小窓越しに眺めつつ、仕事を始める。日中は来庁者や電話の応対、日々の仕事に奔走しているが、昼休みになるとこれは一変する。

それは、「お昼の隠密行動」である。発掘「調査員」でさえ、昼の彼らの行動を調査できていない。休み時間になると忽然と姿を消すのである。そして、1時には何事もなかったかのように席に着き、仕事を始めているのである。

彼らの夜は遅い。予算管理、入札、物品の発注、

各種調整、庁舎の管理etcに忙殺され、気がつくと職員の大半が帰っている。でも、時には軽やかに仕事を片づけ、さっそうと事務所を後にすることもある。そんな総務課の縁の下の活躍があって、埋文事務所は一日の仕事を終えるのである。



夕暮れ時の総務課

ようこそ 埋蔵文化財 調査事務所へ

私たちの事務所では埋蔵文化財を知ってもらうために、さまざまな普及活動を行っています。その活動の一環として、見学及び体験学習や就業体験などの学習活動の支援を行っています。



▲木製品の引き上げ作業のようす



▼ネーミング作業のようす

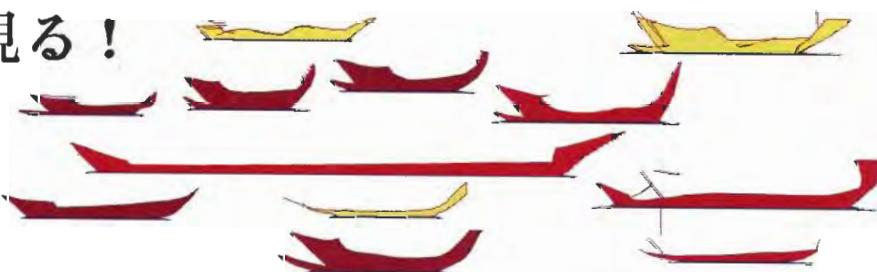
5月と6月に、約一か月の間、埋蔵文化財出土品整理作業補助業務に、各1名の実習生を受け入れました。初めての職場体験で、緊張していた様子でしたが、短期間にほぼ全ての整理作業行程を体験していただきました。かなり疲れたと思いますが、事務所で働く多くの人々と交流することができ、貴重な体験になったのではないですか。この体験が、今後、職業人として社会でご活躍される際の一助となれば幸いです。

はじめての職場

～ひょうごユース・ワークプログラム～

ひょうごユース・ワークプログラムとは、既卒未就業者を対象に就業体験を通じて、職業人としての基本知識と技術を学び、職業選択にも役立てることなどを目的とした職場実習です。

但馬に大船団現る！



今秋 公開予定 乞う ご期待



袴狭遺跡（出石郡出石町）出土準構造船団線刻画木製品模式図

編集後記

兵庫県に就職して1年がたち、初めて担当した『ひょうごの遺跡』です。なれない作業でパソコンとにらめっこ日々。今回紹介した市辺遺跡の発掘調査を担当しており、二重に印象深い編集作業となりました。
(G.O)